

【 在宅患者緊急入院診療加算 】

在宅で療養を行っている患者様の病状が急変等により入院が必要となった場合に、円滑に入院できるようにかかりつけ医の先生方と朝倉医師会病院が連携して入院受け入れを行う制度です。

- 対象患者：
- C002 在宅時医学総合管理料
 - C002-2 施設入居時等医学総合管理料
 - C003 在宅がん医療総合診療料
 - 在宅療養指導管理料（C101 在宅自己注射指導管理料は除く）

- [1] かかりつけ医より届出書類（様式①+様式③）の説明と記入を行う。
- [2] 様式①のコピーをカルテに添付し控えを患者へ渡す。
- [3] 様式①と様式③を地域医療連携室へFAX・郵送する。
- [4] 登録患者には「救急カード」を地域医療連携室より送付。
- [5] 3か月ごとに更新が必要。様式②+様式③を地域医療連携室へFAX・郵送する。

- * **様式①**：入院希望の届出書(在宅療養後方支援の登録)
- * **様式②**：（ ）さんの診療情報及び入院希望の確認書
- * **様式③**：在宅療養後方支援登録患者に関する情報

（ 手順 ）

